

令和4年10月19日

上越市長 中川 幹太 様

諏訪区地域協議会

会長 川上 久雄

二貫寺の森の活用について（意見書）

このことについて、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり当協議会の意見を取りまとめましたので、提出いたします。

記

二貫寺の森は、平地において山地性の植物が生育する、植物の分布上たいへん貴重な場所です。市が設置する“地域の特性に応じた森林の保全及び形成に資する「市民の森」”です。また、多くの生物が生息する水辺や草地、野鳥の休憩地ともなる森林など、多様な環境と豊かな自然が残っていることから、市の「自然環境保全地域」に指定されています。

この森は、かつては近隣住民に畑作地として利用される中で、子どもたちが遊びを通して豊かな自然に触れることができる、思い出深い場所でありました。現在も、市の自然観察会等が開催されているほか、地域の団体による子どもたちの環境学習の場として利用されています。

しかしながら、現状では、園路や広場はしばしば草木に覆われ、広場に至る主要経路は降雨でぬかるみになる等、散策に適さない状況があります。このまま森全体の藪化が進めば、植生が単純化し、野鳥が見られなくなったり、タヌキなどの害獣の住み家となる恐れもあります。

このような現状に鑑み、諏訪区地域協議会では、地域資源を活かした地域の活力向上に向け、「二貫寺の森の活用」について、検討を行ってまいりました。

当協議会としては、二貫寺の森が、適切な維持管理のもと広く認知され、地域内外の人に多く利用されることが、諏訪地区の評価を高め、ひいては関係人口の増加など、地域の活力向上の一助になるものと考えております。

そのためには、まずは施設が良好な状態で維持されることが何よりも必要であります。

また、この地域で暮らす私たち住民が、森の活用に理解を深めていくことも課題であり、今後は、地域の関係団体と協力しながら、森の活用に向けた機運醸成に取り組みたいと考えております。

つきましては、森の利用者増加に向け、次の項目について検討されることを提案します。

1 園路等の維持管理について

園路が草木に覆われ、長靴でなければ進入できない状態では、せっかく森を訪れても散策できないばかりか、管理が不十分な施設として、森に対して悪い印象を与えかねません。

二貫寺の森の活用に向け、まず前提となるのは、森が散策できる状態に維持されていることと考えます。

具体的には年2～4回の園路の除草作業は、実施回数を増やすよう提案します。

また、降雨により園路にぬかるみが生じることから、特に、研修棟と広場を結ぶ園路については、現在行われているウッドチップに替えて碎石を敷き均すなど、効果的な対策を検討されるようお願いいたします。

2 施設入口の看板の整備等について

アクセス道路となる県道77号線（上越頸城大湯線）沿いの入口に看板が設置されていますが、看板そのものが経年劣化してきていることや、周囲の草木が繁茂しているため、見えにくい状況であります。

二貫寺の森の活用には維持管理と同様に、森の存在を多くの人に認知してもらうことが重要なことだと考えます。

具体的には、県道を通る多くの方に、「自然環境保全地域」としての認知が行き届くよう、施設入口の看板の整備はもとより、周辺除草作業等の工夫をご検討ください。

なお、新たな森の利用方法を創出し、集客効果を高めるため、入口付近のエリアなど場所を限定して公園化していくことも併せて検討をお願いいたします。